

共通

全般	計画	土づくり	苗づくり	植付け	初期	中期	後期	収穫	調製	出荷

農薬の適正使用

規範項目26

必須・重要・推奨

安

環

## 防除器具等の十分な点検と洗浄

防除器具は、一般的に複数の作物で共通して使われています。  
防除器具に残った農薬を、誤って適用のない作物に散布することが無いよう、  
防除器具使用時に点検、使用後の速やかな洗浄を心がけましょう。

### 取組事項

- ・使用前に、防除器具がしっかりと洗浄されていることを確認する。
- ・使用後は、速やかに防除器具の洗浄を行う。
- ・洗浄水は河川、下水道等に流さない。

農薬のポジティブリスト制度(規範項目25参照)により、作物ごとに使用できる農薬が限定されています。

防除器具は、複数の作物において共通して使われる器具ですが、使用後に十分に洗浄をしていないと、タンクやホース中に残った農薬が、次に使用した作物に散布され、結果として残留農薬として検出されてしまう恐れがあります。

このようなことが無いよう、器具の使用前には、十分な洗浄がされていることをしっかりと確認しましょう。

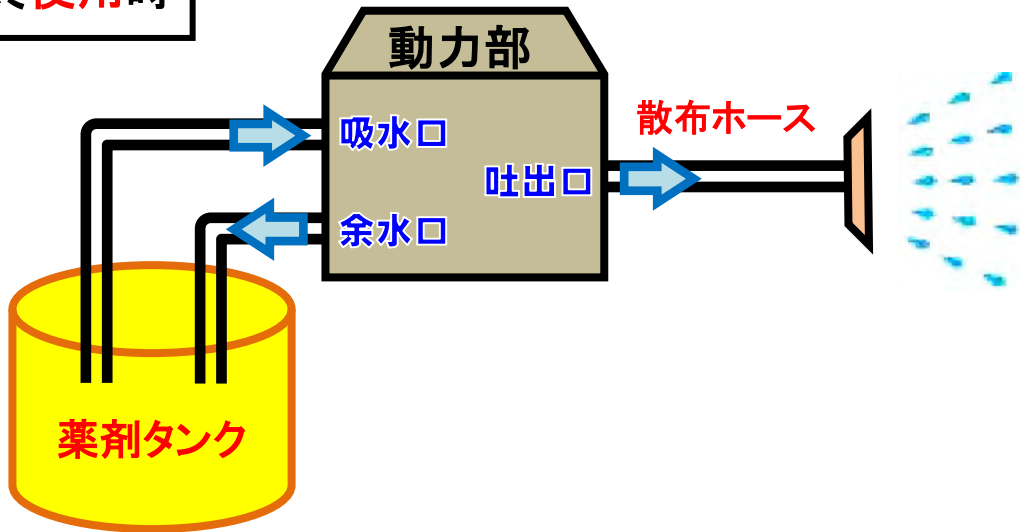
また、器具の洗浄については、使用後速やかに洗浄する習慣をつけるとともに、以下を参考に、誰もが常にしっかりと行うことができるよう、作業に携わる全員が点検や洗浄の方法を学習し、またそのポイントを作業場に掲示するなどの対策を講じておきましょう。

### 【防除器具の洗浄の手順】

- (1) 洗浄用のきれいな水を十分に用意する。
- (2) 洗浄用の水を入れた容器に吸水口側のホースを入れる。
- (3) 余水側のホースはタンクから外に出す。
- (4) 散布ホースの先のノズルを外す。
- (5) 防除器具を作動させて、ポンプ、散布ホース内に十分な量の水を通す。  
※ 内径10mm、長さ50mの散布ホースの容積は、約4ℓにもなります。洗浄には、それ以上の十分な水を通さなければなりません。
- (6) コックを操作し、余水口側のホース内も水を通す。
- (7) タンクやノズルも十分に洗浄する。  
※ 背負い式動力噴霧器等の一体型のものは、タンクの洗浄後、十分な量の洗浄用の水をタンクに入れ、動力噴霧器を作動させる方法で、散布ホース内も洗浄用の水を通す。

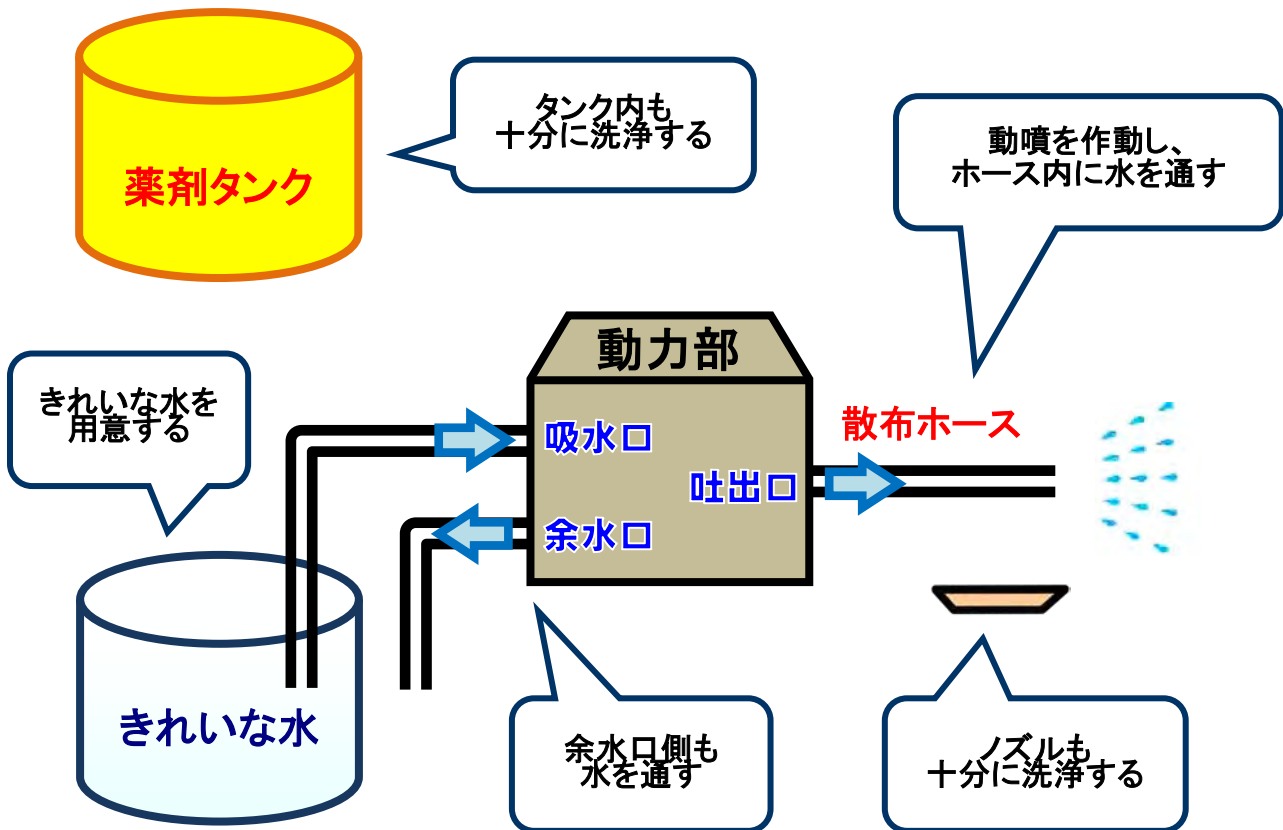
なお、器具の洗浄によって出た汚水は、環境への悪影響を防止する観点からも、河川や下水道等に流さないように注意しましょう。

## 防除器具**使用時**



## 防除器具**洗浄時**

- 器具を洗浄した水は、河川等に流さず、非農地等で処分しましょう
- 背負い式の動力噴霧器も同様に洗浄しましょう



### 【根拠法令等】

- 農薬取締法・農薬適正使用の指導に当たっての留意事項について  
(平成18年度農林水産省通知)